

令和5年第7回下川町農業委員会総会議事録

事務局長

この度、新たに農業委員に選任されあつた委員の方に、町長より任命状の授与と新任委員の方に委員章の授与を行います。
総会の開会の先立ち、田村町長よりご挨拶申し上げます。

町長

新体制となつての初総会の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。
皆様方には、日ごろから本町の農業行政の推進に対しまして、多大なるお力添えを賜っておりますことに、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。
さて、新たな農業委員会制度が施行されまして、三度目の選任制となりますけれども、皆様方は地域から推薦を受けられ、議会の同意を得て先程、任命状を交付させていただきました。
申し上げるまでもなく、農業委員は農業者の代表として農政全般にわたり大切な任務と使命を担っておられます。とりわけ、法に基づく農地の権利移動の許可等のほかに担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の再発防止・解消、新規参入の促進といった農地利用の最適化の推進が必須業務に位置付けられたとお聞きしております。
真に農業者の立場に立って、その進むべき方向とこれを実現するための政策の在り方を明らかにしていくことは、農業委員会の極めて重要な役割でございまして、本町の農業振興は農業員皆様方の双肩にかかっているといつても過言ではないと思っております。
結びに、農業委員皆様のご今後益々の活躍と、下川町委員会が新たなの下にその機能が十分発揮されまして、今年が大豊作の年であることをお祈り申し上げて、初総会開催にあつてのあいさつとさせていただきます。
今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長

今総会は、委員任命後の総会でありますので、会長が先行されるまでの間、臨時議長を選任していただくこととなります。
臨時議長の選任について、町長からご提案をお願いします

町長

臨時議長の選任については、会長が選考されるまでの間、地方自治法第107条の年長の議員が臨時に議長職を行うという規定を準用させていただきたいを思いますがご異議ありますか。

(異議なし)

町長

それでは、及川委員に臨時議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

事務局長

臨時議長は、及川委員に決まりました。町長は、公務のためここで退席します。

臨時議長

只今、臨時議長の選任を受けました及川幸雄でございます。よろしくお願いします。
それでは、各委員より自己紹介をお願いします。仮議席2番の吉田さんからお願いします。

(各委員、自己紹介)

臨時議長

次に、農業委員会事務局職員の自己紹介をお願いします。

(事務局職員、自己紹介)

事務局長

それでは、只今から令和5年第7回下川町農業委員会総会を開会します。
本日、押田委員より欠席の通知が来ております。
出席委員は、8名中7名で定足数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることをここに確認いたしました。
それでは、以降の議事進行につきましては及川臨時議長をお願いしたいと思います。

臨時議長

これより議事に入ります。まず、日程第1の仮議席の指定についてですが、仮議席につきましては只今着席されている席といたします。番号札を立てていただきたいと思います。

臨時議長

日程第2議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
下川町農業委員会会議規則第23条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議ありませんか。

(異議なし)

臨時議長

それでは、議事録署名委員は、仮議席2番吉田委員、仮議席3番三島委員をお願いいたします。なお、会議書記には、事務局の又村局長補佐、川原事務補を指名します。
以上で日程第2を終わります。

臨時議長

日程第3会期の決定であります、本日1日限りとしてよろしいですか。

(異議なし)

臨時議長

異議なしと認め、本日1日といたします。

臨時議長

日程第4互選第1号農業委員会会長の互選について及び日程第5互選第2号農業委員会会長職務代理の互選についてを議題に供します。
事務局より、議案の説明をお願いします。

事務局長

会長の互選につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定で「会長は、委員が互選したものをもちて充てる」、また、会長職務代理の互選につきましては、同法第5条第5項の規定で「会長はかけたときまたは事故があるときは、委員が互選したものがその職務を代理する」となっていますので、この規定に基づきまして互選していただきたいと思

います。
ちなみに前回は、3名による推薦委員会を設置し、会長と会長職務代理を選考しております。

臨時議長

どのような互選方法がよろしいですか。

吉田委員

前回同様、推薦委員会を設置し互選してはどうでしょうか。

臨時議長

只今、前回同様、3名による推薦委員会を設置し互選してはどうかという意見がありました。

前回と同様、3名による推薦委員会を設置し互選することにご異議ありませんか。

(異議なし)

臨時議長

それでは、3名の推薦委員はどのような方法で選出しますか。

吉田委員

臨時議長が指名してはどうでしょうか。

臨時議長

只今、3名の推薦委員について、臨時議長が指名してはどうかとの意見がありましたが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

臨時議長

それでは、3名の推薦委員を指名させていただきます。仮議席2番吉田委員、仮議席4番表委員、仮議席7番品地委員を指名させていただきますので、よろしくをお願いします。なお、本来であれば議事日程どおり進行しなければならないところですが、日程第4の互選第1号と日程第5の互選第2号につきましては、関連がありますので、併せて審議させていただきますと思います。

ここで推薦委員会開催のため、休憩といたします。

事務局長 3名の推薦委員の方は、3階会議室にお集まりください。
(会長、会長職務代理の選考)

臨時議長 休憩を解きます。
推薦委員会から、会長と会長職務代理の選考結果についての報告をお願いします。

吉田委員 推薦委員会代表の吉田です。先程開催された推薦委員会で農業委員会会長と農業委員会会長職務代理の選考をさせていただきましたので、選考結果についてご報告させていただきます。
農業委員会会長には及川幸雄委員、農業委員会会長職務代理には三島卓委員を選考させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

臨時議長 只今、推薦委員会から会長にはわたくし及川幸雄、会長職務代理には三島卓委員との選考結果報告がありました。
この報告に関し、ご意見等ございませんか。
(意見等なし)

臨時議長 意見等なしと認め、会長はわたくし及川幸雄、会長職務代理は三島卓委員に決定いたしました

事務局長 ここで、及川会長に臨時議長退任のごあいさつをお願いしたいと思います。
(臨時議長退任あいさつ)

事務局長 及川会長と三島会長職務代理から就任のごあいさつをお願いいたします。
(会長、会長職務代理就任あいさつ)

及川会長 日程第6議席の決定についてですが、下川町農業委員会会議規則第6条第1項の規定で「議席は任命後の初回の会議において会長が定める」となっておりますので、くじ引きによる方法で議席を決めたいと思います。なお、慣例で8番の議席は会長、1番の議席は会長職務代理となっておりますので、ご了解いただきたいと思います。

事務局長 議席を報告します。1番三島会長職務代理、2番谷口委員、3番押田委員、4番吉田委員、5番表委員、6番佐藤委員、7番品地委員、8番及川会長に決定いたしました。

及川会長 事務局長から報告いただいたとおり議席が決定いたしました。各委員は、名札を持って決定した議席に移動願います。

及川会長 日程第7諸般の報告をいたします。
事務局より報告をお願いします。
(事務局長説明)

及川会長 以上で諸般の報告を終わります。
ここで、事務局より説明があります。

事務局長 これより、追加日程第1から追加日程第13まで提案を行いたいと思います。

及川会長 只今、事務局より追加日程の提案がありましたが、追加日程第1から追加日程第13までを本総会で審議することにご異議ありませんか。

	(異議なし)
及川会長	異議なしということですので、事務局より追加日程の議案等を配布願います。
及川会長	追加日程第1議案第1号農地法第4条の規定による許可申請についてを議題に供します。なお、議案第8号につきましては、下川町農業委員会会議規則第20条の議事参与制限の規定にわたくし及川が該当しますので退席します。 この後の議事進行につきましては、三島会長職務代理を指名しますので、よろしく願います。
三島会長職務代理	議案第1号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
	(事務局長説明)
三島会長職務代理	本案について、質疑ありませんか。
	(質疑なし)
三島会長職務代理	それでは採決します。 議案第1号について、原案の通り賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
三島会長職務代理	全員賛成ですので、議案第1号は原案の通り決定いたしました。
三島会長職務代理	ここで、及川会長の退席を解きます。
及川会長	追加日程第2議案第2号下川町農業振興地域整備計画の開発行為についてを議題に供します。 事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。
	(事務局長説明)
及川会長	本案について、質疑ありませんか。
	(質疑なし)
及川会長	それでは採決します。 議案第2号について、原案の通り賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
及川会長	全員賛成ですので、議案第2号は原案の通り決定いたしました。
及川会長	追加日程第3議案第3号農地所有適格法人の要件確認についてを議題に供します。なお、追加日程第3議案第3号から追加日程第9議案第9号まで議題名が同じでありますので、以降の議題名については省略させていただきます。
及川会長	議案第3号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
	(事務局長説明)
及川会長	本案について、質疑ありませんか。
	(質疑なし)
及川会長	それでは採決します。 議案第3号について、原案の通り賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

及川会長 全員賛成ですので、議案第3号は原案の通り決定いたしました。

及川会長 追加日程第4議案第4号を議題に供します。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

(事務局長説明)

及川会長 本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

及川会長 それでは採決します。
議案第4号について、原案の通り賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

及川会長 全員賛成ですので、議案第4号は原案の通り決定いたしました。

及川会長 追加日程第5議案第5号を議題に供します。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

(事務局長説明)

及川会長 本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

及川会長 それでは採決します。
議案第5号について、原案の通り賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

及川会長 全員賛成ですので、議案第5号は原案の通り決定いたしました。

及川会長 追加日程第6議案第6号を議題に供します。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

(事務局長説明)

及川会長 本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

及川会長 それでは採決します。
議案第6号について、原案の通り賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

及川会長 全員賛成ですので、議案第6号は原案の通り決定いたしました。

及川会長 追加日程第7議案第7号を議題に供します。なお、議案第5号につきましては、下川町農業委員会会議規則第20条の議事参与制限の規定に表委員、佐藤委員が該当しますので退席をお願いします。

及川会長 議案第7号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

(事務局長説明)

及川会長 本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

及川会長 それでは採決します。
議案第7号について、原案の通り賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

及川会長 全員賛成ですので、議案第7号は原案の通り決定いたしました。
ここで、表委員、佐藤委員の退席を解きます。

及川会長 追加日程第8議案第8号を議題に供します。
事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

(事務局長説明)

及川会長 本案について、質疑ありませんか。

(質疑なし)

及川会長 それでは採決します。
議案第8号について、原案の通り賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

及川会長 全員賛成ですので、議案第8号は原案の通り決定いたしました。

及川会長 追加日程第9議案第9号を議題に供します。なお、議案第9号につきましては、下川町農業委員会会議規則第20条の議事参与制限の規定に表委員が該当しますので退席をお願いします。

及川会長 議案第9号について、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

(事務局長説明)

及川会長 それでは採決します。
議案第9号について、原案の通り賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

及川会長 全員賛成ですので、議案第9号は原案の通り決定いたしました。
ここで、表委員の退席を解きます。

及川会長 追加日程第10議案第10号北海道農業会議1号会議員の指名についてを議題に供します。
本案は、一般社団法人北海道農業会議の定款第8条第3項に「法人及び団体を代表して権利を行使する1名の者を定め、会長にその旨を提出するものとする」と規定されておりますので、新会長を指名し同意を得るものです。
北海道農業会議1号会議員に新会長を指名してよろしいですか。

(異議なし)

及川会長 異議なしということですので、北海道農業会議1号会議員に新会長を指名することとします。

及川会長 追加日程第11下川町新規就農者受入対策部会への派遣についてを議題に供します。
事務局より説明をお願いします。

(事務局長説明)

及川会長 只今、事務局より会長職務代理を派遣する旨の説明がありましたが、本件について質疑ありませんか。

(質疑なし)

及川会長 本件は、三島会長職務代理を派遣することに決定いたしました。

及川会長 追加日程第12委員の地区割担当区域についてを議題に供します。
事務局より説明をお願いします。

(事務局長説明)

及川会長 只今、事務局より担当区域について説明がありましたが、本件について質疑ありませんか。

(質疑なし)

及川会長 本件は、只今の提案の通り決定することといたします。

及川会長 追加日程第13農業委員会だよりの編集委員の選任についてを議題に供します。
事務局より説明をお願いします。

(事務局長説明)

及川会長 どのような選任方法がよろしいですか。

吉田委員 議長が指名してはどうでしょうか。

及川会長 只今、3名の編集委員について、議長が指名してはどうかとの意見がありました。ご異議ありませんか。

(異議なし)

及川会長 それでは、3名の編集委員を指名させていただきます。3番谷口委員、4番吉田委員、7番品地委員を指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

及川会長 以上で、本日のすべての日程を終ります。

及川会長 その他で事務局より何かありますか。

又村課長補佐 親睦会の幹事について
令和5年道内視察研修について